

女性活躍推進法に基づく
九州商船株式会社 一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる
職場環境を実現するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日まで
2. 内容 計画期間内に採用者に占める女性の割合を40%以上にする。

<取組内容>

- 2024年 4月 ～ ホームページの採用ページの内容を見直す。
- 2024年10月 ～ 見直したホームページの採用ページを改定する。
- 2025年 3月 ～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。
- 2025年 4月 ～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

採用した労働者に占める女性の割合・・・ 正規0%
非正規0% (2024年2月29日現在)

掲載日 2024年 3月 18日